

令和3年度 第3回 介護保険運営協議会議事録

開催日時 令和3年12月21日（火）午後2時00分から午後3時40分まで

開催場所 横須賀市役所 消防局庁舎4階 災害対策本部室

出席者

【委員】橋本委員長、鈴木副委員長、赤塚委員、五十嵐委員、大島委員、
菊池委員、佐野委員、武尾委員、千場委員、星名委員、三浦委員、
三堀委員

（欠席）石渡委員、金井委員、仲委員

【事務局】介護保険課 椿課長、小西係長、国部係長、佐藤係長、竹内係長
関係長、茂木係長、川崎、青井、千葉

地域福祉課 藤崎課長、田中課長補佐、新倉係長、岩崎主査
岡田主任、鈴木

指導監査課 草野課長、鈴木係長

健康長寿課 青木課長、鎗木係長、中島係長、上嶋主任、有馬主任、
川口主任

【傍聴者】2名

1 開 会

事務局（介護保険課長）の司会で開会した。

2 委員紹介

令和3年11月25日付けで1名委員委嘱（交代）を行ったが、当該委員が欠席であったため、名前を読み上げる形の紹介は行わず、資料の配布のみ行った。

3 議 題

（1）介護保険運営状況について【報告事項】

事務局から資料2に基づき説明を行った。質疑はなかった。

(2) 横須賀高齢者保健福祉計画（第7期介護保険事業計画を含む）の実績について

【報告事項】

事務局から資料3に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委 員 15ページに記載されている「健康相談」および「健康教育」の項目の内容について、個別相談に応じる専門職として薬剤師が記載されていないのは、薬剤師が参加した実績がないからか、あるいは「など」に含まれているのかどちらか。

事務局 この事業は、資格を持った市職員が市の事業として相談・教育を行っているもの。ここでは、薬剤師が参加した実績はない。薬剤師による健康相談などについては、今後検討していきたい。

委 員 コロナ禍で、病院の受診控えが問題になっているため、薬局で受診控えをしている人に対して受診勧奨をすることも大事になってきている。しかし、薬局は法的な仕組みで広告ができない（広告規制）ため、市民が薬局に相談をしようとしてもそもそも薬局がどこにあるかわからないことが多い。そういった問題を解決するための窓口が必要ではないかと感じているので、市民が相談窓口を探せるように市がサポートをする仕組みを考えていくべきではないかと思っている。

(3) 地域密着型サービスについて

公募に基づく地域密着型サービス事業者の選定について【意見聴取事項（事前）】

事務局から資料4に基づき説明を行った。質疑はなかった。

地域密着型サービス事業者の指定に係る意見について【意見聴取事項（事後）】

事務局から資料5に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委 員 7ページの11番の写真について、事務室の入り口は透明なガラス戸になっているのか。

事務局 これは扉ではなく、柵の背面が鏡になっているものである。

委 員 利用者が衝突する恐れがあると思うが、基準上問題はないのか。

事務局 基準上の問題はない。運動系のリハビリを多くする事業所のため、全身が写る鏡があったほうがよいという趣旨で設置しているものである。

委 員 9ページの22番の写真について、トイレの左側に手すりがついているが、

7 ページの 8 番の写真を見ると、別のトイレには右側に手すりがついている。写っていないだけで両側に手すりがついているのか。ついていないとしたら、同じトイレでも場所によって勝手が違うと利用者が混乱して使いづらいのではないか。

事務局 片方しか手すりのないトイレもあるが、手すりの位置について事業所への指導や確認は行っていない。

委 員 認知症の利用者が混乱したり、脳梗塞の後遺症で思うように手を動かさない利用者もいると思うので、手すりは両方についていたほうがよいと思う。

①地域密着型サービス事業者等の指定更新について【報告事項】

②市外地域密着型サービス事業者の指定について【報告事項】

③地域密着型サービス事業者等の廃止について【報告事項】

事務局から資料 6－1～6－3 に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委 員 資料 6－3 について、利用者の処遇に支障はないとのことだが、もう少し具体的に説明してほしい。

事務局 市外の事業所については、市民の利用者がいなくなり本市の指定を廃止するものなので、処遇に支障はない。市内の事業所については、利用者の引継ぎをするよう事業所に伝えているので、同じく処遇に支障はない。

(4) 住民主体型訪問サービス及び生活支援体制整備事業について【報告事項】

事務局から資料 7 に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委 員 事業の実績が大事だと思うが、課題の有無の検討はどのようにしているのか。例えば 3 ページに生活支援コーディネーターの役割と配置が記載されているが、実施した内容や成果を知りたい場合どこにアクセスすれば情報を得られるか教えてほしい。

事務局 実績として一番見やすいのは、生活支援の団体数や通いの場が増え、健康維持や生きがいづくりに繋がるという部分だと思う。しかし、住民の皆様が取り組まれていることなので、市がすべてを把握するのは難しく、実績という数字の部分すべてを把握するのは難しいというのが実情である。その中でも団体数なども一つ参考にしながら、なるべく活動しやすい状況や、活動で課題になっている部分については適宜対応できるよう、柔軟に考えていきたい。事業としては悩ましい点もいくつかあり、例えば継続型補助

が切れる年の団体が、今後補助がない状態でどのように運営をしていくかなどの悩みを聞くことはある。そういった場合は、町内会からのサポートを受けたり、他の補助を探したり、賛助会員を見つけたりなど工夫していると聞いている。また、活動者自体が高齢化をして活動の継続が困難ということも聞いている。地域の団体ではあるが気の合う仲間同士で運営している面もあり、世代交代が難しい場合もあるのではと感じている。コーディネーターの部分では相談業務との兼務で活動が制限されているところがあるので、市として財源の確保も含めて力を入れていきたいと考えている。また、実績の見える化についてはまだ十分にできておらず、ここに聞けばわかるといったところがない。市にも全体を見ているコーディネーターがいるので、機会があれば話をさせていただければと思う。また、今回本件を議題を報告したのは、なるべく多くの方と共有しながら地域の支え合いや関係者を含めて巻き込んでいきたいという趣旨であり、今回いただいた意見も踏まえながら、今後の活動がよりよいものになるよう努めていきたいと考えている。

委員 最近、国のほうで社会的処方ということが取りざたされており、注目されているが、一般的にはまだ普及していない。これは医師が薬を出す処方以外に、社会的情報に応じて様々な気づきから取り組みを行うといったものだが、診療報酬などで制度化してしまうとまた新たな問題が出てしまうので、やはり、地域包括支援システムを作らなければならない。地域の団体を支援する施策が現状どのような満足度の状況にあるかというのが評価や実績の一つだと思う。こういったことを踏まえていかないと多くの問題が未解決のまま残ってしまうので、市の事業が十分なのか不十分なのかわからないと将来的に困ると思う。4ページの最後に「地域包括ケア支援システムの運用」とあるが、これはまだできていないものを運用するというように読めてしまい、どう捉えればよいかわからない。

事務局 4ページに記載した「地域包括ケア支援システム」というのは、生活に役立つ地域の情報として、生活支援をしている団体にはこういうものがあるというようなものがカテゴリー分けして掲載されているようなものである。ただ、団体によっては市内全域に公表を希望されないところも数多くあるので、数としてはあまり出ていない。ご質問いただいた部分も含めて事業の成果としてはまだ不十分なものもあるので、今後は、地域資源情報が載っているマップに様々な情報を掲載することや、生活支援コーディネーターがしっかりと地域に出る時間を確保して、個別ケースの方の状況に応じて地域のサービスではない地域の資源にしっかりとつなげるような活動をするが必要になってくると思う。また、生活支援の団体数など

について、具体的な目標値は立てているが、生活支援団体がどれくらい増えればよい、という考え方は持っていない。団体としては把握しているが、「向こう三軒両隣」といった昔ながらの支え合いも重要だと考えている。そういった今あるものが消えないように、あるいは新しいものが生まれるように、普及啓発の部分も含めて実際に困っている人が孤独にならないようにしていくのが重要だと考えている。

委員 各団体の活動の見える化はやはり大事だと思う。もし制限があるのであればその団体の名前を隠してでも、こういう活動してうまくいっているという事例を共有していくことは必要だと思うので、ぜひ工夫してやっていただきたい。

（５）地域包括支援センターについて

令和２年度・令和３年度（第15回）地域包括支援センター運営事業評価について【意見聴取事項（事後）】

事務局から資料８－１～８－３に基づき説明を行い、以下の質疑があった。

委員 資料８－２について、自己評価の内容は、前回実施してから今回の実施までに、内容が改正されたところはあるのか。

事務局 項目を一つ、14回から15回にかけて削除している。また、それ以外についても、項目数は変わっていないが、記載内容が変更となった部分がある。

委員 これは、△が多いと点数が下がるということなのか、あるいは、◎が多ければよいというものなのか、点数の割り振りはどうなっているのか。

事務局 ◎が３点、○が２点、△が１点で、29の評価項目の合計点で評価をしている。

委員 ２年連続で全地域包括支援センターがＡ評価という時点で、自己評価表が機能していないのではないか。このような受け身な形の自己評価表は今の介護の状況とはマッチしていないと感じるので、抜本的に見直す必要があるのではないか。

事務局 我々も、全地域包括支援センターが100点に近い評価とは一体何かという疑問は感じているが、国が示す基準に則って評価を実施している。地域包括支援センターも、どうすれば100点になるかというところを目標として業務を行っている。高齢者に関するものを含む声なき声をいかに拾うかといところは地域包括支援センターでも課題に感じているが、その部分に関しては点数化が難しいため、今回は文章での記載を多めにした。

4 情報提供

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について（高齢者関係）

事務局から資料9に基づき説明を行った。質疑はなかった。

5 その他

事務局から案件はなかった。

委員から以下の質疑があった。

委 員 ヤングケアラーについて、今年の9月に国が概算要求という形で支援強化事業として、364億円計上したということが発表されたが、今後、市はどういった対応をしていくのか。また、資料8-1の7ページについて、4月1日からほっとかんに基幹相談支援センターを開設するとあるが、ここでのヤングケアラーの対応については、どう考えているか。

事務局 ヤングケアラー関連の取り組みはこども家庭支援センターが中心となって進めており、福祉部にはまだ一緒に取り組みを進めていく具体的な話は来ていない。また、基幹相談支援センターでの対応については、現状、ほっとかんでヤングケアラーについての相談の事例がないことから、具体的にはまだ考えていない。

6 閉 会

次回の開催は令和4年3月17日(木)午後2時からを予定していることを事務局(介護保険課長)から提示し、閉会した。

※この議事録は委員等の発言の要点筆記である。

以上